

ながつましポート

発行: 民主党板橋区議会議員団

編集: 中妻じょうた事務所

2014年1月号



課題をひとつずつ丁寧に—新あいキッズ条例可決

すべての小学校児童のための放課後子ども事業「新あいキッズ」を実施するための条例が12/16の本会議において可決しました。不安の声も寄せられていますが、制度統一を求める声に応えつつ、不安解消のための具体的な努力を続けます。

● 条例は土台。具体策をひとつずつ丁寧に ●

学校施設を利用し、すべての小学生児童に放課後の居場所を提供するとともに、保護者の就労支援として児童の預かりも行う「あいキッズ」は平成21年度からスタート。様々な議論を積み重ねながら、板橋区の子ども事業の目玉として発展してきました。

これまでのあいキッズは、無料で午後5時までの「一般登録」と、有料で児童預かりを行う「学童登録」の2つの制度に分けられていました。前者は文部科学省の事業に基づき、後者は厚生労働省の事業に基づくため、わかりにくく不便が多いと同時に、子ども同士の分断の原因にもなっていました。同じクラスの仲良しの友達と、なぜ放課後になると別々の部屋に行かなければならないのか、子どもには理解できません。

きちんと制度の統一を行う必要があったわけですが、統一にあたっては厚生労働省の基準に基づくことをせず、板橋区独自の施策として児童預かりをすることとしたため、これを「学童がなくなる」と解釈した一部の方々から不安の声が上がリ、東京新聞にも批判的な記事が載ることとなりました。

しかし、新あいキッズ条例とは、教育委員会所管のもので「子どもの安心・安全な遊び・学びの場づくり」と「保護者の就労支援」を統一的行うための「制度の整備」を行なったにす



徳丸小あいキッズの様子。元気に遊ぶ子どもたちですが、ちゃんと目が行き届くのかという声も。サービスの質の維持とともに、システムによる改善を検討すべきです。

ぎません。新あいキッズがよいものになるかどうかは、これからどれだけ子どもたちと保護者の立場に立ち、具体的に施策を考えていけるかにかかっています。

● サービスの「質」を確保するために ●

保護者の一番の懸念は、「質」が保たれるかどうかでしょう。保育や介護同様、あいキッズも「人から人へ」のサービスであり、どうやって人材の質を維持するかが非常に重要です。特に初年度は、教育委員会のチェックの目を厚くしておく必要があるのではないのでしょうか。また事業者によってサービスの質にばらつきが出ないように、マニュアルの整備や事業者横断型の協議会なども必要です。

新あいキッズでは少なくとも児童35人につき職員2人を充てることとしていますが、子どもに目が行き届くかどうかの不安はなかなかなくなるでしょう。この点は、マンパワーだけではなくシステムのサポートが必要だと考えています。これについてはもう少し検討していきます。

児童館のあり方見直しとの関連も懸念されています。あいキッズ普及に合わせて、児童館は乳幼児の子育て支援にシフトしていく方向性が打ち出されていますが、だからといってもし来年4月から突然児童館から小学生が門前払いされるようになってしまったら、これはひどすぎるということです。児童館に来た小学生はこれまで通り児童館を利用できるように求めていくことは会派で考えを固めましたので、ここはしっかり主張していきます。

ここからの検討には、皆様からのご意見がより重要になっていきます。ウラ面の連絡先にぜひご意見ください!

12/16本会議において、私は賛成討論に立ちました。「すべての小学生児童を分け隔てなく対象とした、安全な居場所づくりの必要性は揺るぎない」と訴えました。



